

1. プログラムの名称 苫小牧市立病院卒後臨床研修プログラム

(プログラム責任者 木原 美奈子)

(副プログラム責任者 小林 智絵、藪崎 哲史)

2. 募集定員 7名

※日本医師臨床研修マッチングプログラムに参加

※選考方法 面接審査 (公募による)

3. プログラムの目標と特徴

当院の臨床研修プログラムは、初期臨床研修を通じて、医師としての心構え、チーム医療における協調性、さらに救急医療を中心としたプライマリケアの基本および臨床知識と技術の修得を目標としています。

当院は、救急部を持たないものの、道内有数の救急症例を受け入れています。

救急外来研修にて、初期・二次・高次の症例を通して実践的なプライマリケアの修得を目指し、研修ローテーション科での基本的指導以外に全科的な指導を受け飛躍的に判断力を高めることが可能です。

今回、臨床研修制度が新たに改定されましたが、精神科、地域医療のみを2年次の研修とし、その他の必修科については1年次で研修を修了させ、2年次に選択科を研修出来る幅を持たせた研修設計になっております。また、当院は周産期医療の地域センター病院であり小児二次救急中核拠点病院であることから必修となった小児科、産婦人科も高度で専門的な研修を行なうことができます。

4. プログラムのローテーションについて

1) 1年次

必修科：内科系 24 週以上（6 か月）、麻酔科 8 週以上（2 か月）、外科 8 週以上（2 か月）、小児科 4 週以上（1 か月）、産婦人科 4 週以上（1 か月）

※麻酔科 8 週以上のうち、4 週が救急部門研修（救急部門研修として必要な 12 週のうちの 8 週は 2 年間にわたって行う月 3 ～ 4 回程度の救急外来研修で達成）、4 週が病院独自の必修科

2) 2年次

必修科：地域医療 4 週以上（1 か月）、精神科 4 週以上（1 か月）

※地域医療研修先：むかわ町国民健康保険穂別診療所、日高町立門別国民健康保険病院、気仙沼市立病院附属本吉医院、広域紋別病院のいずれか

※精神科研修先：苫小牧緑ヶ丘病院、ウトナイ病院、道央佐藤病院、千歳病院のいずれか

※一般外来研修：地域医療研修で行うとともに、予備的に当院内の内科・小児科で行う

選択科：当院標榜科及び協力型研修病院で研修可能な診療科、地域医療、精神科、苫小牧保健所から選択可能。

※協力型研修病院での研修は、当院内で研修できない診療科を原則とし、期間は 2 か月を限度とする。

※地域医療及び精神科は、それぞれ必修と併せて 2 か月間を限度とする。

※保健所研修は 1 週間（実質 5 日間）を基本とし、2 週間を限度とする。

5. 救急研修についての基本方針

麻酔科を必修科（基本科）として、救急に必要な気管内挿管や中心静脈穿刺などに関する当院が別に定める到達目標に従って基本技術習得を行う。

個々の救急疾患（循環器疾患、脳卒中、多発外傷など）の研修は、2年間の救急外来日当直研修（月3～4回程度実施）において行い、個々の経験症例の記録を義務づける。

個々の症例の指導は、救急外来日当直研修において指導医が行い、救急症例検討会を通じて総合的指導を行う。

また、オリエンテーション終了後に一定期間の救急研修セミナーを行い救急医療の基本的知識の習得を行う。

6. 臨床研修の各科研修以外の必修事項

- 1) BLS研修
- 2) 院内研修会（接遇、医療安全）
- 3) 病理解剖、臨床病理検討会（CPC）

7. 指導体制

各診療科の診療科代表を指導責任者とする。

指導責任者は、各診療科のプログラム作成、研修実施、研修修了項目の確認及び評価表の作成を行う。

8. 研修の記録及び評価方法等

- 1) 研修評価については、オンライン研修評価システム（PG-EPOC）で行う。
- 2) 研修管理委員会が到達目標の達成度を確認し研修修了の認定を行う。
- 3) 臨床研修修了者には、研修修了認定書を交付する。

9. 研修医の身分 苫小牧市立病院初期臨床研修医（常勤：任期付職員）

1) 研修手当

1年次 5,048,400円/年

2年次 6,089,400円/年

※賞与を含む

③その他の手当

通勤手当、住居手当、扶養手当

短時間救急外来手当 (5,000 円/回)

小児短時間救急外来手当 (4,000 円/回)

赴任旅費（例 札幌から単身の場合、約 11 万円）

退職手当

2) 基本的な勤務時間 8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5 (時間外勤務あり)

3) 休暇 ①年次有給休暇: 20 日

②その他の休暇：夏季休暇（５日）、年末年始休暇、特別休暇（忌引休暇、病気休暇等）

4) 当直 : 約3回/月

5) 宿舎 : 民間アパート借上げ(単身用) ※月額3~4万円程度

6) 研修医室 : あり

7) 医局の環境 : 研修医専用机あり、専用パソコンでインターネット
接続可 (光ブロードバンド)

8) 社会保険等 : 北海道都市職員共済組合
: 地方公務員災害補償法の適用

9) 健康管理 : 健康診断 (年2回)

10) 医師賠償責任保険 : 病院負担で加入 ※個人加入は任意

11) 外部の研修活動 : 学会、研究会等への参加可
費用負担あり（予算の範囲内）

12) アルバイトの禁止

- ・研修期間中における研修プログラム以外の診療業務は、医師法第 16 条の 2 に抵触するため、報酬の有無や多寡を問わず禁止とする。

13) 妊娠・出産・育児に関する施設及び取組

- ・院内保育所、体調不良時の休憩場所、ライフイベントの相談窓口あり